

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和3年8月5日（木）

### 2 確認箇所

2号機原子炉建屋近傍（サブドレンピットNo. 18及びNo. 19）

### 3 確認項目

サブドレンピットNo. 18及びNo. 19の状況

### 4 確認結果の概要

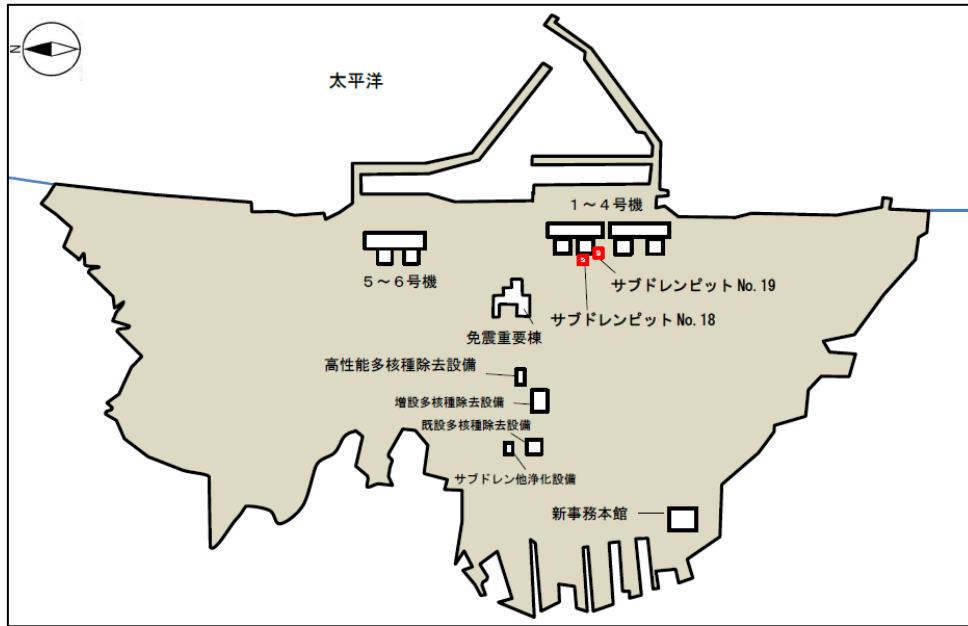
2号機原子炉建屋西側のサブドレンピット No. 18 及び No. 19 について、東京電力が8月4日に行った定期的なサンプリングにおいて採取器に付着物が確認され、分析したところ油分が検出<sup>※1</sup>された。また、当該ピットなどから集水しているNo.3 中継タンク内部<sup>※2</sup>にも付着物及び油臭が確認された。以上から状況を確認した。

なお、サブドレンピット No. 18 と No. 19 は地下の横引き管により連結している。

- ・確認した範囲でサブドレンピット No. 18 及び No. 19 の周辺に油汚染の痕跡は見られなかった。（写真1）
- ・サブドレンピット No. 19 西側に隣接する No. 3 中継タンクの堰内には、深さ数センチメートル程度の水が滞留していたが油膜は見られず、外観上の異常は確認されなかった。（写真2）
- ・東京電力によると、関係するサブドレンピットからの水の汲み上げを一時停止しており、今後、両サブドレンピットから油分を回収し、検出されなくなったことを確認した上で復旧するとともに、引き続き原因究明を行っていくとしている。
- ・なお、令和2年7月8日の大雨によりサブドレンピット No. 18 が冠水して、連結するサブドレンピットNo.19 から溢水した事案で、恒久対策の1つとして設けられたサブドレンピット No. 18 の堰について、嵩上げが確認された。（前回現場確認：令和2年8月4日）（写真3）

※1 油分の分析結果 サブドレンピットNo.18:0.6 mg/L、No.19:1.2 mg/L

※2 サブドレンピット No. 18 及び No. 19 の他7つのサブドレンピットから汲み上げた地下水は、No.3 中継タンクに一時貯留され、その後、サブドレン他浄化設備で処理された後、運用目標に適合していることを確認して海に排水される。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)  
サブドレンピットNo. 18の状況



(写真1-2)  
サブドレンピットNo. 19の状況



(写真 2 - 1)  
No. 3中継タンクの外観



(写真 2 - 2)  
No. 3中継タンクの堰内の状況



(写真 3 - 1)  
前回の状況  
(令和 2年 8月 4日 撮影)



(写真 3 - 2)  
今回の状況  
(令和 3年 8月 5日 撮影)

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。